

E 高等学校の取組

～予防的な取組と組織での対応の充実～

1 ここがポイント！

- 問題が起こる前、問題が大きくなる前の対応を大切にしています
- 教職員、関係者による「チーム」の取組みを大切にしています
- 生徒一人一人への対応の充実と学級集団づくりを行っています



2 年間スケジュール（一部です）

月	特別支援委員会
	<ul style="list-style-type: none"> ※ 教育相談委員会の開催（毎月） ※ 教育相談だよりの発行（毎月） ※ チーム支援会議（適時）
4月	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回拡大学年会（3年生） ○第1回教育相談週間（9日間） ○hyper-QUテスト（全学年）
6月	○第2回拡大学年会（2年生）
7月	
8月	
9月	
10月	○第3回拡大学年会（1年生）
11月	○第2回教育相談週間（9日間）
12月	○校内研修会
1月	
2月	○hyper-QUテスト（全学年）
3月	○新入生オリエンテーションでの教育相談についての説明

3 特に工夫していた点

【hyper-QU テストを始めとした、各種検査による生徒理解を基にした取組み】

ポイント① hyper-QU テストを中心とした調査を実施しデータを分析、学級及び個別の生徒へのアセスメントの資料としています。



hyper-QU テストについては、年2回実施しています。データとして届いた結果とともに、スクールカウンセラー（以下 SC）からの助言を受けながら教育相談係が分析を加えたものを担任に伝えています。

データを詳しく読み取る分析により、学級や生徒の状況、どのような対応があるかを担任が把握して指導できるようにしています。

hyper-QU テストの結果などを参考にしながら教育相談週間等の面談を進めたり、相談を受けたりすることは、教職員が生徒の話を十分に受け止め、よりよい対応を検討する取組みにつながっています。

また、結果をもとに気になる生徒に声を掛けたり、SC に相談を促したりする予防的な取組みも行っています。このように問題が大きくなる前の対応を大切にしています。

さらに、学級の特徴や生徒間の関係性を把握することは、学級経営に役立つ情報となっています。学級集団の中での人間関係を育む取組みが、生徒一人一人の課題の解決に結び付くことも多くあります。

調査の結果を生かして生徒理解を深めることが、生徒からの相談等への対応と学級経営を充実させる取組みとなっています。

【教育相談委員会、拡大学年会及びチーム支援会議を通じた情報共有と支援の検討】

ポイント② 情報共有と支援の検討ができる場を、定例の委員会以外にも設けています。



V 具体的な実践から学ぶために

1 小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーターの具体的実践

「教育相談委員会」を毎月開催し、担当者間での情報共有を図るとともに、支援の方法の検討を行っています。委員は、教頭、生徒指導部長、学年主任、教育相談係、養護教諭としています。SCが来校している際には、SCも参加します。

「拡大学年会」を各学年1回ずつ、年3回実施しています。学年の担任団と関係する教職員が生徒についての情報交換を行います。この中で話題となり、カウンセリングを必要とする生徒については、面談を行うなどの対応を進めています。

「チーム支援会議」は、生徒の心理的な諸問題に迅速かつ適切に対処するために、担任、学年主任、教育相談係、養護教諭、SCを中心として関係する教職員を招集し、必要に応じて開催するものです。「誰が」「何を」「いつまで」行うのか、具体的な対応について検討します。

様々な機会を設けて生徒についての情報を共有するとともに、対応等について検討することで、必要な支援等を適時、適切に行えるようにしています。

【SC、関係機関との連携により問題の早期発見、早期対応に努める】



ポイント③ 連携による情報共有とよりよい支援の実施が、問題の早期発見・対応につながっています。

SCとの面談の受付の窓口は、教育相談係ですが、担任や養護教諭に申し込むことも可能です。

SCからの面談後のコンサルテーション（アドバイス）では、教育相談係が要点等をまとめ、担任や管理職に伝えています。SCとの連携では、このコンサルテーションの時間とともに、面談前の情報共有等を大切にしています。

SCとの面談は生徒だけでなく、保護者も利用しています。保護者を支えることも生徒の支援につながります。

関係機関との連携も、必要に応じて進めています。情報共有とともに、対応等を確認する取り組みを行っています。

【教育相談だよりによる発信】



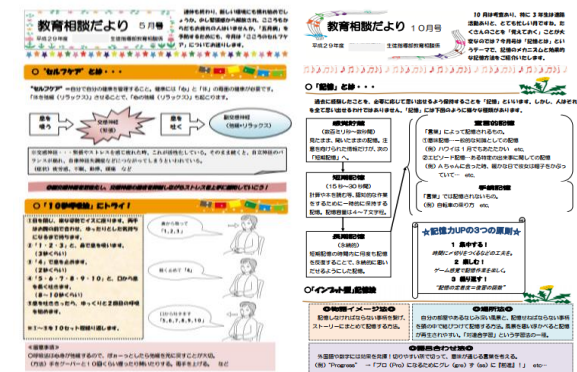
ポイント④ 教育相談についての理解を深めるため、教育相談だよりを出しています。

生徒、教職員に向けた「教育相談だより」を毎月1回配付しています。

SCの紹介やメッセージ、心と身体をリラックスさせる方法、心理学に関することなどを掲載し、教育相談を身近に感じてもらえるようにしています。

また、LHRの教材としても利用できる内容とすることで、教育相談だよりを活用した指導が行われています。

この教育相談だよりは、学校のWebサイトにも掲載しています。



4 特別支援教育コーディネーターとして、大切にしている3つのこと

1 「生徒や先生方との人間関係」

特別支援教育コーディネーターの様々な取り組みの土台となるのは、人とのつながりです。日々の生徒や先生方との関係づくりを大切にしています。

2 「迅速な対応」

対応が必要となった場合に求められるのは、迅速な動きです。情報の共有、支援等の検討と実施を素早く行うことが大きなポイントになると考えています。

3 「一人一人の生徒をみていく」

学級や部活動等の集団づくりとともに大切にしていることは、個別の生徒について理解し、それぞれに応じた対応をしていくことです。一人一人の生徒をみていくことが、予防的な取り組みにつながります。